

平成29年度 健康福祉部運営プログラム

| <短期アクションプランの目標指標 (H32) > | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック・パラリンピックにおける本県からのメダリストの輩出：メダリストの輩出（－） ・健康寿命の全国順位（男）：10位以内（H25:22位） 健康寿命の全国順位（女）：10位以内（H25:30位） ・がん検診（5大がん）の受診率の全国順位：全て1位（H25：胃・肺・大腸：1位 子宮・乳：2位） ・高齢者の生活支援・介護予防を担う地域の拠点の創設数（累計）：100箇所（H28：10箇所） ・「心のバリアフリー推進員」養成数（累計）：2,000人（H28：282人） | |

主要事業及び重要業績評価指標（KPI）等一覧

| 番号 | 主要事業 | 主な取組み内容 | KPI（H29計画値） | 短期APにおける位置づけ (テーマ-施策-主要事業) |
|----|--------------|--|--|-------------------------------|
| 1 | ○医療提供体制の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ○地域における医療機能等の強化 ○医療従事者の確保・定着等に向けた取組みの充実 ○救急医療体制の充実 ○周産期医療体制及び小児救急医療体制の構築 | ○人口10万人当たりの医師数（H26全国平均値244.9人）：全国平均値以上 | 2-1-(1) 1-1-(2) |
| 2 | ○生活習慣病対策の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ○「健康経営」の推進 ○「やまがた健康マイレージ」のさらなる普及促進 ○「やまがた健康づくりステーション」の創設支援、拡大 ○やまがた受動喫煙防止宣言の普及と受動喫煙防止対策の推進 ○糖尿病等の重症化予防に向けた取組みの推進 ○減塩プロジェクト事業の推進 | ○「やまがた健康づくりステーション」の設置数：22箇所 | 2-1-(2) |
| 3 | ○総合的ながん対策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○県民みんなで取り組む「がん対策県民運動」の展開 <ul style="list-style-type: none"> ①県民に寄り添うがん相談支援「がん総合相談支援センター」の新設 ②がん検診受診率向上キャンペーンの展開 ③アピアランス等支援（がん患者の外見上の悩み | ○乳がん検診受診再勧奨実施市町村数：27市町村 | 2-1-(3) |

| | | | | |
|----|---------------------------------|--|---|--------------------|
| | | に関する相談・支援体制の充実) ○がん医療の充実 | | |
| 4 | ○こころの健康づくりの推進 | ○精神科医療が必要と考えられる方の早期受診の促進 ○こころの健康を保つ取組みの推進 ○こころの健康を回復する取組みの推進 ○自殺対策の強化 | ○人口10万人当たりの自殺者数：20人以下 | 2-1-(4) |
| 5 | ○高齢者が地域でいきいきと生活できる環境の整備 | ○社会参画や就業等の支援・多様な働き方を選択できる環境の整備 ○地域支え合いの推進 ○山形県版CCRCの推進 | ○医療・介護を受けられる新たな高齢者用住宅等の創設数（「山形県版CCRC構想」実施エリア数を含む）（累計）【創】：1箇所 ○介護アシスタント就労支援事業就業マッチング数（累計）：40人 | 2-2-(1) 1-4-(1) |
| 6 | ○介護等が必要になっても安心して過ごせる環境の整備 | ○地域包括ケアシステムの構築・推進 ○介護職員の育成・確保の強化 ○認知症の方やその家族に対する支援 | ○介護職員数：18,500人 | 2-2-(2) |
| 7 | ○障がいや障がい者に対する県民理解の拡大 | ○心のバリアフリーの推進 ○意思疎通支援の充実 | ○手話通訳者派遣回数：1,350回 | 2-3-(1) |
| 8 | ○障がい者の活躍の促進 | ○能力・才能を発揮できる場の拡大 ○障がいの特性や意欲に応じた就労機会の拡大 ○障がい者スポーツ競技力の向上 | ○県障がい者スポーツ大会参加者数（主大会分）：3,150人 | 1-4-(2) 1-5-(2) |
| 9 | ○障がい児（者）のライフステージに応じた総合的な支援体制の整備 | ○幼児期における早期発見・早期支援の取組みの充実 ○就業等支援の展開 ○自立支援・地域生活支援の推進 | ○グループホームの利用者数：1,230人 | 2-3-(2) |
| 10 | ○様々な障がい等への対応強化 | ○発達障がい児（者）への支援 ○重症心身障がい児（者）への支援 ○難病患者・高次脳機能障がい者への支援 | ○「やまがたサポートファイル」の活用数：1,500件 | 2-3-(3) |

| | | | | |
|-----|---|--|--|---------------|
| | | | | |
| 1 1 | ○ 災 害 時 医 療 救 護 ・ 福 祉 支 援 体 制 の 充 実 強 化 | ○ 災 害 時 医 療 体 制 の 充 実 強 化 ○ 医 療 体 制 等 の 確 保 | ○ 災 害 派 遣 精 神 医 療 チ ー ム (D P A T) 隊 員 の 人 数 : 6 4 人 | 2 - 4 - (2) |
| 1 2 | ○ 虐 待 等 対 策 の 強 化 | ○ 虐 待 等 防 止 へ の 適 切 な 対 応 の 推 進 | ○ 障 が い 者 虐 待 防 止 ・ 権 利 擁 護 研 修 参 加 者 数 (累 計) : 2 8 0 人 | 2 - 5 - (2) |

| | | 健康福祉部 | |
|--------------|------------|---|---------------|
| 番号 | 主要事業 | K P I | H29計画値 |
| | | | 直近値 |
| 1 | ○医療提供体制の整備 | 人口10万人当たりの医師数 (H26全国平均値 244.9人) | 全国平均値以上 |
| | | | 230.4人 (H26年) |
| 短期APにおける位置付け | | テーマ2－施策1－主要事業(1) 医療提供体制の整備 テーマ1－施策1－主要事業(2) 安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備 | |

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取り組み状況〕

- 山形県地域医療構想の策定 (H28.9)
 - ・主な内容：①病床機能の分化・連携の推進、②在宅医療の拡充、③人材の確保・育成
- 関係機関と連携した総合的な医師・看護師確保対策の推進
 - ・山形方式・医師、看護師等生涯サポートプログラムの策定 (医師：H22.10、看護師：H24.3)
 - ・同プログラム等に基づく取り組みの実施
- 多職種連携による在宅医療の推進
 - ・多職種を対象とした研修会の開催等による在宅医療提供体制の強化
 - ・医師会を拠点とする多職種連携体制の構築、多職種の連携強化に向けたICT導入の促進
- 救急医療体制の強化に向けた機能の充実
 - ・救急電話相談事業の実施
 - ・AEDによる心肺蘇生法の普及啓発
 - ・ドクターヘリの就航
 - ・ドクターヘリの隣県との広域連携体制の拡充 (H25.10：新潟、福島、H26.11：秋田、H29.3：宮城)
- 高度周産期医療提供体制の構築
 - ・周産期母子医療センターの指定及び運営支援
 - ・周産期医療センターへのドクターカーの配置
 - ・専用病床の拡充 (H23：県立中央病院GCU増床、：H25：鶴岡市立荘内病院NICU及びGCUの増床)
 - ・救急搬送のプロトコール(手順)の作成等

〔評価・課題等〕

- 山形大学医学部や県看護協会など関係機関と一体となった医師・看護師確保対策を展開した結果、修学資金の新規貸与者、ナースセンター求職登録者などの増加がみられた。医師・看護師数は着実に増加しているものの、依然として県全体の総数が不足しているとともに、出産・子育てなどで離職せずに継続して働き続けられる環境の整備が求められている。
- 在宅医療の拡充に取り組む郡市地区医師会など関係団体に対する支援や入院患者の在宅への円滑な移行に向け、多職種の連携を進めた。今後は、在宅医療に取り組む医療機関をさらに拡充する必要がある。

- 救急医療については、宮城県ドクターヘリとの広域連携協定を締結した。また、大人の救急電話相談件数が過去最多となった。今後は、引き続き二次・三次救急医療機関の負担軽減等の観点から、適正受診の推進に向けた取組み等、救急医療体制の充実強化に取り組む必要がある。
- 周産期医療体制の充実強化に取り組み、引き続き出産年齢の高齢化等によるハイリスク分娩やNICU等長期入院児の増加等に対応した高度周産期医療提供体制の構築に取り組む必要がある。

〔今後の推進方向等〕

- 地域医療構想の実現に向けて、地域医療構想調整会議において関係者による協議を行うとともに、地域医療介護総合確保基金を活用しながら医療機関による自主的な病床機能の分化・連携や病床規模の適正化等を促進する。
- 地域医療を支える医師や看護師の不足解消等を図るため、山形大学医学部や県看護協会など関係機関と連携し、医師や看護師が生涯にわたって安心して就業を継続できる環境づくりを進め、県内の医師・看護師の確保・定着に向けた取組みを推進する。
- 地域における在宅医療提供機関を確保するとともに、郡市地区医師会を拠点とした多職種連携の体制構築を支援するなどの取組みにより、在宅医療を推進する。
- 小児救急搬送患者の受入れ病院への支援をはじめとする小児救急の充実、AEDの普及促進、その他救急搬送患者に対する適切な急性期医療の提供等を通して、引き続き救急医療体制の充実強化を図る。
- 周産期医療従事者の人材確保・育成等を通して、引き続き周産期医療体制の整備を促進する。

〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

- 地域における医療機能等の強化
 - ・地域医療構想調整会議の開催による地域医療構想の実現に向けた協議の推進
 - ・将来的な医療需要を踏まえ、余剰が見込まれる「急性期病床」から不足が見込まれる「回復期病床」への機能転換及び急性期病床の適正化に合わせて実施する回復期機能の充実に対する支援
 - ・へき地医療拠点病院の運営支援等、中山間地や離島でも安心して医療を受けられる体制の整備
 - ・医療と介護の連携拠点未整備市町村における整備促進
 - ・在宅医療等の充実に取り組む医療機関に対する設備整備支援及び在宅医療に関する調査の実施
 - ・ICTを活用した医療情報ネットワークへの参加促進及び圏域間連携の検討
- 医療従事者の確保・定着等に向けた取組みの充実
 - ・県内病院説明会の開催や修学資金の貸付等、医師・看護師等確保対策の推進
 - ・医療機関への院内保育所運営支援等による離職防止、潜在看護師の復職研修の実施等による再就業対策の推進
 - ・県立保健医療大学大学院への博士後期課程設置による高度人材の育成
- 救急医療体制の充実
 - ・AEDによる心肺蘇生法の普及啓発等、救命率向上の推進
 - ・夜間休日に小児救急患者を受け入れる病院への支援等、小児救急医療体制の充実
 - ・救急搬送、受入態勢の強化等、脳卒中や心疾患などの急性期医療が必要な疾患への対応体制の充実
 - ・隣接県とのドクターヘリの広域運用の展開
- 周産期医療体制及び小児救急医療体制の構築
 - ・ハイリスク分娩の研修による医師・看護師の技能向上等、周産期医療体制の充実
 - ・夜間休日に小児救急患者を受け入れる病院への支援等、小児救急医療体制の充実

| 健康福祉部 | | | |
|--------------|-------------|----------------------------|--------------|
| 番号 | 主要事業 | K P I | H29計画値 |
| | | | 直近値 |
| 2 | ○生活習慣病対策の強化 | 「やまがた健康づくりステーション」設置数 | 22箇所 |
| | | | 11箇所 (H28年度) |
| 短期APにおける位置付け | | テーマ2－施策1－主要事業(2)生活習慣病対策の強化 | |

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 「健康やまがた安心プラン」に沿った「健康長寿日本一」に向けた取組みの推進
 - ・市町村や関係団体と連携して、食生活の改善や運動習慣の定着に向けた取組みの推進
 - ・「やまがた受動喫煙防止宣言」を制定(H27.2)し、妊婦や子どもをたばこの害から守る総合的な対策の推進
 - ・糖尿病対策検討会を設置し、「糖尿病及び慢性腎臓病重症化予防プログラム」を策定(H29.2)
 - ・「やまがた健康マイレージ事業」の普及促進
 - ・「やまがた健康づくりステーション」の創設支援
- 高齢者の介護予防に向けた取組み
 - ・ロコモ予防キャンペーンの実施

〔評価・課題等〕

- 関係団体等と連携し「やまがた受動喫煙防止宣言」の普及などによる受動喫煙防止対策を進めたところ、宣言数の増加や、学校や幼稚園、保育園など子どもが主に利用する施設の敷地内禁煙実施率を100%とする目標が達成できた。
- 「糖尿病及び慢性腎臓病重症化予防プログラム」に基づき、普及啓発リーフレットを作成し、医療機関の受診勧奨の取組みを開始した。
- 「やまがた健康マイレージ事業」では、参加市町村が31市町村に増え、県民の自発的な健康づくりの取組みを促進する環境整備が図られた。
- 「やまがた健康づくりステーション」の創設支援では、事業に参加した方の血圧や体脂肪率が改善するなどの効果のほか、参加者のやりがいや生きがいにつながり、交流を通して地域が活性化するなどの効果が見られた。
- 介護予防に向けた取組みについては、ロコモ予防体操インストラクターを県内全市町村で養成するとともに、やまがた健康フェアなどでの啓発活動の実施により、県民へのロコモ予防に対する意識啓発が図られた。
一方、これまでの健康づくりの取組みは市町村を中心に地域住民を対象として進めてきたため、働き盛りの年代など職域でのアプローチが不足していることが課題となっている。

〔今後の推進方向等〕

- ライフステージに応じた生活習慣の改善
 - ・幼少期から高齢期まで全世代にわたる「食」や「運動」に関する学習機会を創出することで、年代・環境に応じた正しい食習慣や運動習慣を確立する。

- ・子どもの健全な食習慣を確立する「食体験プログラム」を開発・実践したり、適塩弁当や健康な食事を取り扱う事業者の拡大に取り組むことで、正しい食習慣の確立を図る。
- ・県内企業の事業主に対して、「健康経営」の考え方を普及することで、従業員の健康維持・増進に取り組む企業の拡大を図る。
- ・保険者等と連携した保健指導プログラムの活用を促進することで、生活習慣の改善を図る。

○県民挙げた健康づくりの推進

- ・やまがた受動喫煙防止宣言の普及を進めることで、受動喫煙のない環境づくりの推進を図る。
- ・糖尿病対策検討会において「糖尿病及び慢性腎臓病重症化予防プログラム」を検証し、今後は医療連携の部分も含める方向で検討していく。
- ・健康づくりの取組みに応じて各種特典を得られる「やまがた健康マイレージ」制度の参加者及び協力店の拡大を図ることで、健康づくりの機運を高める。
- ・県民誰もが健康づくりに取り組むことができる「やまがた健康づくりステーション」の設置を促進することで、幅広い年齢層に対する健康意識の底上げを図るとともに、健康づくりの実践を促す。

○大学等、学術機関との連携推進

- ・県立保健医療大学や県立米沢栄養大学等と連携し、効果的な健康づくりの調査・研究を進め、県民の健康づくりの取組みにつなげる。
- ・山形大学や慶應義塾大学先端生命科学研究所と連携し、効果的な疾病予防対策の調査・研究を進め、県民の健康づくりの取組みにつなげる。

〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

○「健康経営」の推進

- ・「健康経営コンソーシアム」と連携し、健康経営セミナー開催等を通じた「健康経営」の普及啓発
- ・モデル事業所2箇所を選定し、食生活・運動習慣の改善のための「健康プログラム」を実践

○「やまがた健康マイレージ」のさらなる普及促進

○「やまがた健康づくりステーション」の創設支援、拡大

- ・「誰でも、気軽に、楽しく、みんなで健康づくり」をコンセプトに、新たに、広域集客型を1箇所、地域密着型10箇所創設
(H28年度：11箇所→H29年度：22箇所)

○やまがた受動喫煙防止宣言の普及と受動喫煙防止対策の推進

- ・「受動喫煙防止対策実態調査」実施し、中期目標の達成状況を把握・評価し、今後の施策に反映
- ・県民や事業者の理解・協力を図るため、県民の多く集まるイベントの場を活用した普及啓発や、世界禁煙デー(5/31)に事業所等への個別訪問実施

○糖尿病等の重症化予防に向けた取組みの推進

- ・プログラムの内容について医療連携を含めた内容に見直すとともに医療中断者対策及び合併症予防に取り組む

○減塩プロジェクト事業の推進

- ・夏休み期間中の放課後児童クラブ等で、小学生のお子さんに調理活動を通じて「健康な食事」の大切さを学んでもらうモデル事業実施
- ・県立米沢栄養大学で開発・監修した「適塩弁当」を、県内スーパーマーケット等の協力を得て販売することによる、「健康な食事」の普及啓発。

| 健康福祉部 | | | |
|--------------|--------------|------------------------------|---------------|
| 番号 | 主要事業 | K P I | H29計画値 |
| | | | 直近値 |
| 3 | ○総合的ながん対策の推進 | 乳がん検診受診再勧奨実施市町村数 | 27市町村 |
| | | | 24市町村 (H28年度) |
| 短期APにおける位置付け | | テーマ2－施策1－主要事業(3) 総合的ながん対策の推進 | |

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 「健康やまがた安心プラン」に沿ったがん対策の取組みの推進
 - ・がん検診受診率向上に向けた取組み
 - ・がんに関する情報提供・普及啓発
 - ・働く世代等へのがん対策の充実(医療ウィッグ購入費助成)
- がん医療提供体制の整備
 - ・がん診療連携拠点病院等における緩和ケア研修会等の開催
 - ・がん実態調査の実施、テレビ会議システム(がんネット)の運営
- 「山形県誰もががんと知り、県民みんなでがんの克服を目指す条例」の制定(H28.12)

〔評価・課題等〕

- 本県のがん検診の受診率は、胃がん(54.8%)、肺がん(53.8%)、大腸がん(48.9%)が全国1位で、子宮がん(44.8%)、乳がん(44.9%)は全国2位とトップクラスであるものの、約半数が未受診の状況
- 緩和ケア研修会に参加した医師が増え、がん診療連携拠点病院の機能強化が図られた。

〔今後の推進方向等〕

- がんの予防・早期発見の推進
 - ・医療の進歩や県民の意識等の変化を踏まえた「山形県がん対策推進計画」の見直しを図る。
 - ・子宮がん、乳がんの休日検診機会の拡大や受診勧奨イベントの実施等、がん検診の受診促進を図ることで、がんの早期発見を図る。
- がん医療の充実
 - ・山形大学医学部における重粒子線がん治療装置の導入への支援により、がん医療の充実を図る。
 - ・専門的知識を持った医療従事者の育成等、がん診療拠点病院の機能強化や緩和ケアの充実を図る。
- がん患者とその家族に対する支援の充実
 - ・各地域のがん診療拠点病院等に設置する「がん相談支援センター」の機能充実及び周知促進を図ることで、がん患者とその家族に対する支援の充実を図る。

- ・病院外での相談窓口となる「がん総合相談支援センター」を設置することで、がん相談支援体制の充実を図る。
- ・ピアランス相談支援員の養成等を進めることで、がん患者の外見上の悩みに関する相談・支援体制の充実を図る。

【平成29年度の主な取組項目と事務事業】

○県民みんなで取り組む「がん対策県民運動」の展開

①県民に寄り添うがん相談支援窓口となる「がん総合相談支援センター」の新設

- ・病院外に、新たにごん患者やその家族が様々な悩みや不安を気軽に相談できる窓口を設置
- ・がん経験者と患者さん同士が支えあうピアサポート活動の支援

②がん検診受診率向上キャンペーンの展開

- ・県医師会等の協力を得て、子宮がん、乳がんの休日検診機会の拡大を図る
- ・学校において、子どもから家族へ検診受診を促すモデル事業実施
- ・多くの県民が集まる場に出向き、がん検診受診の普及啓発

③ピアランス等支援（がん患者の外見上の悩みに関する相談・支援体制の充実）

- ・医療用ウィッグ購入費の助成
- ・ピアランス相談支援員の養成

○がん医療の充実

- ・山形大学における重粒子線がん治療装置の導入支援
- ・専門的知識を持った医療従事者の育成等、がん診療拠点病院の機能強化や緩和ケアの充実

| | | 健康福祉部 | |
|--------------|---------------|-------------------------------|---------------|
| 番号 | 主要事業 | K P I | H29計画値 |
| | | | 直近値 |
| 4 | 〇こころの健康づくりの推進 | 人口10万人当たりの自殺者数 | 20人以下 |
| | | | 21.7人 (H27年度) |
| 短期APにおける位置付け | | テーマ2－施策1－主要事業(4) こころの健康づくりの推進 | |

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 精神疾患に係る適正治療の推進
 - ・保健所及び精神保健福祉センターにおいて精神疾患に係る相談を受けた場合、必要に応じ、適切な医療の受診につないでいる。
- ひきこもりへの支援体制の整備
 - ・精神保健福祉センター内ひきこもり相談支援窓口「自立支援センター“巣立ち”」において、対象者からの相談への対応や、ひきこもりに関する理解促進・情報発信を実施
 - ・医療機関、NPO法人等ひきこもり支援に係る関係機関との情報交換を目的とした「ひきこもり地域支援関係機関連絡会議」を開催。
- 総合的な自殺対策の推進
 - ・多様な自殺要因に応じた相談支援、自殺予防に携わる人材の養成、自殺予防週間等における普及啓発等を実施
 - ・「山形県自殺対策推進センター」を平成28年9月に開設し、自殺対策に関する情報の収集・分析・提供、自殺対策研修会の開催など市町村等の自殺対策の支援及び若年者、高齢者、ハイリスク者に重点を置いた自殺対策の強化等の取組みを実施

〔評価・課題等〕

- 各保健所及び精神保健福祉センターでの相談件数は年々増加しており、相談窓口の認知度が高まっている。
- 自立支援センター“巣立ち”での相談件数は年々増加傾向にあり、ひきこもり支援に対するニーズが高まっていることから、県内全域にわたる幅広い支援を行うため、市町村や関係機関との連携を強化していく必要がある。
- 心の健康インターネット相談や若者向けの「心の健康づくり講座」を充実する等、若者の自殺対策の取組を強化する必要がある。
- 自殺統計データや実態調査の結果について分析を進め、地域の実情に応じたきめ細やかな自殺対策を講じる必要がある。

〔今後の推進方向等〕

- 精神科医療が必要な方の早期受診に向け、相談体制の充実を図る。
- ”巣立ち”におけるひきこもり支援や情報発信を引き続き行うとともに、ひきこもり地域支援関係機関連絡会議等を通して市町村や関係機関との意見交換や連携の強化を図り、県内全域における支援体制の充実を促進していく。
- 改正自殺対策基本法に基づき、自殺対策の推進を図るため、「山形県自殺対策計画（仮称）」を策定する。また、県自殺対策推進センターを核とした関係団体等との連携による支援体制の構築や、地域の自殺の実態調査、市町村自殺対策計画の策定支援等を行うとともに、若年者、高齢者、ハイリスク者に重点を置

いた自殺対策を推進する。

〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

- 精神科医療が必要と考えられる方の早期受診の促進
 - ・各種相談窓口の周知促進と相談体制の充実
- こころの健康を保つ取組みの推進
 - ・「心のサポーター（ゲートキーパー）」の養成等、気付き・見守りの推進
 - ・働き盛り世代に対するメンタルヘルス対策の推進
- こころの健康を回復する取組みの推進
 - ・NPOや関係団体との連携によるひきこもり相談支援の充実
- 自殺対策の強化
 - ・「山形県自殺対策計画」の策定
 - ・山形県自殺対策推進センターを核とした関係団体等との連携による相談会・研修会の開催等、一体的な支援体制の強化
 - ・自殺問題に関する啓発活動、電話相談やインターネット相談等、相談支援体制の充実
 - ・自殺の実態分析による効果的な対策の推進
 - ・集いの場の提供や支援者の育成等、自死遺族等に対する支援の充実

| | | 健康福祉部 | |
|--------------|-------------------------|---|------------|
| 番号 | 主要事業 | K P I | H29計画値 |
| | | | 直近値 |
| 5 | ○高齢者が地域でいきいきと生活できる環境の整備 | 医療・介護を受けられる新たな高齢者用住宅等の創設数（「山形県版CCRC構想」実施エリア数を含む）（累計）【創】 | 1箇所 |
| | | | — |
| | | 介護アシスタント就労支援事業就業マッチング数（累計） | 40人 |
| | | | 17人（H28年度） |
| 短期APにおける位置付け | | テーマ2－施策2－主要事業（1）高齢者が地域でいきいきと生活できる環境の整備 テーマ1－施策4－主要事業（1）高齢者の活躍の促進 | |

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 推進体制の整備
 - ・健康長寿安心やまがた推進本部の設置による県民運動の展開
- 高齢者の能力発揮環境の整備
 - ・高齢者等の活動拠点基盤整備や、生活支援サービスの担い手としての養成など、高齢者自身の活躍に向けた支援
 - ・県健康福祉祭の開催、老人クラブ活動への支援
- 「山形県版CCRC構想」の策定
 - ・県内市町村で参考にするため、本県の特徴を活かしたモデルとして、検討チームにおいて報告書を策定（H28.3）及び支援

〔評価・課題等〕

- 各市町村の老人保健福祉・介護保険事業計画の実現に向けて、全国の先進事例の紹介及び高齢者等生活支援サービス基盤整備事業（生活支援サービスの担い手養成及び高齢者等の活動拠点整備の助成）を実施し、高齢者の多様なニーズに対応できる体制整備の促進が図られた。今後は体制が整備されていない市町村への普及拡大が求められる。
- 健康福祉祭の開催並びに全国健康福祉祭への代表選手等の派遣を通して、高齢者の生きがいづくりと社会参画の促進が図られた。
- 「山形県版CCRC（生涯活躍のまち）構想」の基本コンセプトについて周知が図られるとともに、県内市町村における構想策定に向けた検討会の開催や事業化可能性調査の実施などにより、構想の具体化に向けた取組みが推進されたが、まだ、計画策定まで進んでいる市町村は少ない。
- 介護アシスタント養成研修の実施により、希望する高齢者に介護職員のアシスタントとして就業する機会を提供することができた。高齢者の就労機会を確保するとともに、介護職員の負担を軽減し、専門性を高く勤務に集中できる環境を整えるため、引き続き介護アシスタントの増員を図っていく必要がある。

【今後の推進方向等】

- 引き続き、健康長寿安心やまがた推進本部を構成する各団体において主体的に活動を展開していく。
- 各市町村が、自らの策定した老人保健福祉・介護保険事業計画に基づき各種事業を展開できるよう、市町村との連携により高齢者の生活支援・介護予防を担う「福祉型小さな拠点」の設置を促進する。
- 高齢者自身が多様な生活支援サービスの「担い手」として活躍できるよう研修事業（入門～実践～フォローアップ）を継続実施していく。
- ＣＣＲＣ構想の実施主体となる市町村における、構想の具体化に向けた取組みに対して支援を行う。
- 高齢者の就業を支援するとともに対象者を拡大し、介護アシスタント養成研修を実施していく。

【平成２９年度の主な取組項目と事務事業】

- 地域支え合いの推進
 - ・地域住民が主体となって運営する地域の介護予防・生活支援拠点「福祉型小さな拠点」の立上げ支援
 - ・生活支援サービスの担い手を養成するための研修会の開催
 - ・住民自ら効果的な介護予防を行うことができるプログラムの作成支援
 - ・老人クラブによる通いの場立上げや一人暮らし高齢者宅の訪問活動等の支援
- 山形県版ＣＣＲＣの推進
 - ・計画策定に必要な調査等の経費に対する助成や、個別の事業に応じた支援体制の構築など、市町村における「山形県版ＣＣＲＣ構想」の具体化支援
- 社会参画や就業等の支援・多様な働き方を選択できる環境の整備
 - ・高齢者等を対象とした介護アシスタント養成研修の実施

| 健康福祉部 | | | |
|--------------|---------------------------|---|-----------------|
| 番号 | 主要事業 | K P I | H29計画値 |
| | | | 直近値 |
| 6 | ○介護等が必要となっても安心して過ごせる環境の整備 | 介護職員数 | 18,500人 |
| | | | 17,688人 (H25年度) |
| 短期APにおける位置付け | | テーマ2－施策2－主要事業(2) 介護等が必要となっても安心して過ごせる環境の整備 | |

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 地域包括ケアシステムの構築・推進
 - ・地域包括ケア総合推進センターを開設 (H27)
 - ・市町村が実施する自立支援型地域ケア会議への専門職の派遣
 - ・市町村職員や医療・介護の専門職等を対象とした資質向上研修の実施
 - ・介護事業所及び一般住民への普及啓発セミナーの実施
- 多職種連携による在宅医療の推進
 - ・多職種を対象とした研修会の開催等による在宅医療提供体制の強化
 - ・医師会を拠点とする多職種連携体制の構築、多職種の連携強化に向けたICT導入の促進
- 介護職員の人材育成・確保等
 - ・介護職員サポートプログラムの策定及びプログラムに掲げる施策の柱に沿った各種事業の推進
 - ・「やまがた長寿安心プラン(第6次介護保険事業支援計画)」の策定にあわせた介護人材需給推計の実施 (H26)
 - ・山形県介護労働実態調査の実施 (H27)
- 認知症の方やその家族を支える地域づくり
 - ・研修会等(キャラバン・メイト養成講座等)の実施
 - ・認知症の方やその家族と専門職、地域住民などの集いの場である「認知症カフェ」の普及促進
 - ・認知症相談・交流拠点『さくらんぼカフェ』の開設 (H27)
 - ・若年性認知症に対する相談体制の強化のためのコーディネーターの配置
 - ・介護事業所が専門性を活かし、住民に身近な「まちかど相談所」としての機能を発揮するためのモデル事業の実施

〔評価・課題等〕

- 介護保険法の改正により市町村での地域ケア会議の開催が努力義務化されたことから、助言者としての医療系専門職の派遣など市町村及び専門職の取組みを支援した結果、33市町村において自立支援に資する地域ケア会議が開催され、県内における地域ケア会議の普及が図られた。
地域ケア会議を運営する司会者及び助言者としての医療系専門職の資質向上に継続して取り組む必要がある。
- 在宅医療の拡充に取り組む郡市地区医師会など関係団体に対する支援や入院患者の在宅への円滑な移行に向け、多職種の連携を進めた。今後は、在宅医療に取り組む医療機関をさらに拡充する必要がある。

○県及び関係機関・団体による役割分担及び連携・協働により、介護福祉士修学資金の貸付、介護職員相談窓口の設置、介護のお仕事プロモーション事業及び高齢者の介護職就労支援事業等の人材確保に向けた取組みにより、取組みを実施する新たな団体等が増加するなど、介護職員サポートプログラムに掲げる施策を着実に推進することが出来た。

介護サービスの量的拡大に伴う介護職員の不足が見込まれることから、引き続き介護職員の確保・定着に向けて取り組んでいく必要がある。

○県内の認知症高齢者は5万9千人いると推計され（平成27年国勢調査を基に推計）、今後高齢化の進行に伴い、ますます増加する見込みであるため、認知症の方やその家族への支援をさらに推進していく必要がある。

〔今後の推進方向等〕

○市町村における自立支援型地域ケア会議の普及・定着を支援するとともに、会議を運営する司会者及び助言者である医療系専門職の資質向上に向けた取組みを引き続き推進していく。

○地域における在宅医療提供機関を確保するとともに、郡市地区医師会を拠点とした多職種連携の体制構築を支援するなどの取組みにより、在宅医療を推進する。

○生産年齢人口が減少していく中で、「ニッポン1億総活躍プラン」を踏まえ、元気な高齢者に加え、主婦や在日外国人等の介護職への参入を促進していくほか、若年層への理解促進及び介護ロボットやICT等の導入による労働環境の改善を進めていく必要がある。また、介護福祉士修学資金や再就職準備資金の貸付、介護職員初任者研修受講料の助成など介護職員のキャリア向上に繋がる環境を整備しながら、より専門的な介護職員の確保・定着を図っていく。

○認知症の正しい知識の普及、及び認知症の方やその家族にやさしい地域づくりを促進するとともに、医療と介護分野の対応力の向上と連携の強化を図っていく。

〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

○地域包括ケアシステムの構築・推進

- ・医療・介護サービス等が総合的に提供される新たな高齢者用住宅等の整備促進
- ・医療と介護の連携拠点未整備市町村における整備促進
- ・在宅医療等の充実に取り組む医療機関に対する設備整備支援及び在宅医療に関する調査の実施
- ・市町村での自立支援型地域ケア会議の定着に向けた専門職の派遣等による支援・司会者及び助言者の資質向上を目的とした研修の実施
- ・地域包括支援センター職員の資質向上を図る研修の実施
- ・地域住民が主体となって運営する地域の介護予防・生活支援拠点「福祉型小さな拠点」の立上げ支援

○介護職員の育成・確保の強化

- ・「山形県介護職員サポートプログラム」の推進により、介護人材の新規参入、離職防止、雇用環境の改善等を図るため、介護アシスタント養成研修、若年層に対する介護職の理解促進、介護職員初任者研修受講支援、修学資金の貸付等を実施
- ・介護職員の負担軽減の促進のため、「福工連携による安心介護モデル創出事業」により、介護事業所と県内ものづくり企業の連携による福祉用具の開発やICTの活用、介護ロボットの導入などを支援

○認知症の方やその家族に対する支援

- ・キャラバン・メイトや認知症サポーターの養成研修の実施、サポーター活動活性化のための先進事例の発信
- ・認知症カフェの一層の普及に向けた市町村等への働きかけ
- ・若年性認知症に関する相談・支援関係機関のネットワークづくり
- ・医療・介護従事者等の認知症対応力向上研修の充実（新たに歯科医師、薬剤師向け研修を実施）

| 健康福祉部 | | | |
|--------------|----------------------|-------------------------------------|----------------|
| 番号 | 主要事業 | K P I | H29計画値 |
| | | | 直近値 |
| 7 | ○障がいや障がい者に対する県民理解の拡大 | 手話通訳者派遣回数 | 1,350回 |
| | | | 1,294回 (H27年度) |
| 短期APにおける位置付け | | テーマ2－施策3－主要事業(1)障がいや障がい者に対する県民理解の拡大 | |

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 「山形県障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例」の制定 (H28.4)
- 心のバリアフリーの推進
 - ・「山形県障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり県民会議」の設置 (H28.5)
 - ・「山形県障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり県民大会」の開催 (H28.6)
 - ・「心のバリアフリー推進員」の養成 (H28年度：実績282名)
 - ・障がいを理由とする差別に関する相談窓口の設置
- 「山形県手話言語条例」の制定 (H29.3)
- 聴覚障がい者に対する情報提供・意思疎通支援の基幹となる「山形県聴覚障がい者情報支援センター」の運営及び機能強化
 - ・センター職員の増員
 - ・センタースペースの拡充

〔評価・課題等〕

- 障害者差別解消法の施行、「山形県障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例」の制定に基づき、「障がいを理由とする差別の解消の推進及び障がいの有無にかかわらず共生する社会の実現」に向けて、県民会議の設置により県民一体となって取り組む体制整備を行い、県民大会の開催により県民の機運の醸成が図られたが、障がい者に対する一層の理解促進のため継続した取組みを進める必要がある。
- 民間事業所での差別解消の取組みの中心的役割を担う「心のバリアフリー推進員」の養成や、障がいへの県民の理解促進等につながる事業に対する補助の実施などにより、障がいを理由とする差別に関する県民の理解促進が図られた。引き続き、「障がいを理由とする差別の解消の推進及び障がいの有無にかかわらず共生する社会の実現」に向けて、県民への普及啓発等を進める必要がある。
- 障害者差別解消法及び「山形県障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例」の施行に伴い、手話通訳者等による意思疎通支援の大幅な需要の増加が想定されるため、通訳者等の養成及びその体制整備（指導者の養成等）を図るとともに、「山形県手話言語条例」に基づき更なる手話の普及促進に取り組む必要がある。

〔今後の推進方向等〕

- 「障がいを理由とする差別の解消の推進及び障がいの有無にかかわらず共生する社会」の実現に向けて、県民の障がい者に対する理解の促進、差別解消に向けた意識の啓発に取り組んでいく。また、障がい者の就労範囲の拡大や芸術活動へ支援していく。

○聴覚障がい者関係団体等と連携した山形県聴覚障がい者情報支援センターの運営及び手話普及の取組みを促進し、手話通訳者等の養成や派遣による意思疎通支援の充実を図る。

〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

○心のバリアフリーの推進

- ・「山形県障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり県民会議」の開催及び関係機関と一体となった県民への啓発活動や障がいに関する知識の普及など、県民会議を核とした周知に係る取組みの展開
- ・民間事業所や地域・学校等における「心のバリアフリー推進員」の養成及び活動報告会の開催、心のバリアフリーステッカーの作成・配布など推進員活動への支援
- ・障がいを理由とする差別に関する周知（差別解消パンフレット・障がい者への理解促進等につながる取組みの事例集の作成・配布）の実施
- ・障がいを理由とする差別に関する相談への対応

○意思疎通支援の充実

- ・山形県聴覚障がい者情報支援センターによる手話通訳者等の養成・派遣、指導者の養成及びインターネット等を活用した手話の学習機会の提供

(部局運営プログラム個表)

| | | 健康福祉部 | |
|--------------|-------------|--|---------------|
| 番号 | 主要事業 | K P I | H29計画値 |
| | | | 直近値 |
| 8 | ○障がい者の活躍の促進 | 県障がい者スポーツ大会参加者数（主大会分） | 3,150人 |
| | | | 2,988人（H28年度） |
| 短期APにおける位置付け | | テーマ1－施策4－主要事業（2）障がい者の活躍促進 テーマ1－施策5－主要事業（2）スポーツの振興 | |

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 能力・才能を発揮できる場の拡大
 - ・平成28年度に開設した障がい者芸術活動推進センター「ぎやらりーら・ら・ら」による常設展示や巡回展示等の取組み支援
 - ・県障がい者スポーツ大会の開催及び出前教室・パラリンピアンとの交流会等の取組み支援
- 障がいの特性や意欲に応じた就労機会の拡大
 - ・介護及び農林分野での障がい者の就労に向けたモデル事業の実施
- スポーツ競技力の向上
 - ・パラリンピック等を目指す選手の大会出場・合宿参加に対する支援

〔評価・課題等〕

- 障がい者芸術については、平成28年度に開設した障がい者芸術活動推進センターの運営支援により、県民が障がい者の芸術創作活動に触れる機会の拡大につながった。障がい者スポーツについては、県障がい者スポーツ大会の開催及び出前教室・パラリンピアンとの交流会等による普及拡大に向けた取組みを支援しているが、参加者の拡大が十分とはいえない。
- 農林業分野における障がい者の就労機会の拡大に向け、平成28年に実施したモデル事業（秋作業）に加え、春・夏作業のモデル事業実施など成果を積み重ねることにより、農林業分野での障がい者の能力実証と課題等を通年で整理する必要がある。
- パラリンピック等を目指す選手の大会出場・合宿参加に対する支援に加え、今後は個々の選手のニーズに応じた選手サポート体制も充実させていく必要がある。

〔今後の推進方向等〕

- 障がい者芸術活動推進センターの運営支援を継続し、県民が障がい者の芸術に触れ、理解する機会を提供していくとともに、創作した作品を展示する機会を増やすなど障がい者の社会参加を促進していく。また、県障がい者スポーツ大会の開催及び出前教室・パラリンピアンとの交流会等の取組み支援を継続し、障がい者スポーツ普及の拡大を進めていく。
- 平成28年度及び29年度に実施したモデル事業の成果の周知を進め、農林業者及び福祉事業所等への障がい者の労働に関する認識の向上と理解を促進し、農林福連携による障がい者の就労機会の拡大、工賃向上を図る。
- パラリンピック等における本県からのメダリスト輩出を目指し、選手の競技活動支援の充実やスポーツ医・科学による重点支援を行い、選手の競技力向上を

図る。

〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

- 能力・才能を発揮できる場の拡大
 - ・障がい者芸術活動推進センターによる常設展示、巡回展示等の取組み支援による障がい者芸術活動の普及拡大
 - ・県障がい者スポーツ大会の開催及び出前教室・パラリンピアンとの交流会等の取組み支援による障がい者スポーツの普及拡大
- 障がいの特性や意欲に応じた就労機会の拡大
 - ・農林業分野におけるモデル事業の実施及び課題の整理と成果の普及による理解促進
- 障がい者スポーツ競技力の向上
 - ・パラリンピック等を目指す選手に対する競技活動支援の充実及びスポーツ医・科学面の支援の実施

(部局運営プログラム個表)

| 健康福祉部 | | | |
|--------------|---------------------------------|--|---------------|
| 番号 | 主要事業 | K P I | H29計画値 |
| | | | 直近値 |
| 9 | ○障がい児（者）のライフステージに応じた総合的な支援体制の整備 | グループホームの利用者数 | 1,230人 |
| | | | 1,138人（H27年度） |
| 短期APにおける位置付け | | テーマ2－施策3－主要事業（2）障がい児（者）のライフステージに応じた総合的な支援体制の整備 | |

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取り組み状況〕

○幼児期における早期発見・早期支援の取り組み

- ・ 県立福祉型障がい児入所施設に療育相談を担当する職員を配置
- ・ 地域の療育機関への専門職員の派遣による普及啓発及び療育指導の実施
- ・ 保育士等未就学児の支援者及び市町村母子保健担当者等への、発達障がいの理解促進に向けた研修会の開催（圏域ごと）
- ・ 地域療育力の向上を図るため、早期からの親子サポーター配置事業を実施し、各圏域における相談窓口の設置や、発達障がいに関する理解促進のための研修会等を開催。
- ・ 「やまがたサポートファイル」の活用等による切れ目のない支援の実施

○就業等支援の展開

- ・ 高齢者介護及び農林業分野での障がい者の就労に向けたモデル事業の実施
- ・ 第2期山形県工賃向上計画の策定 ・ 事業所へのアドバイザー派遣等による商品開発・改良の支援 ・ 障がい福祉施設のインターネット販売支援

○地域生活に必要な環境の整備

- ・ グループホームの創設や改修に要する費用を助成し、グループホームを整備

〔評価・課題等〕

- 県立福祉型障がい児入所施設に療育相談機能を整備したことにより、地域の療育相談体制の充実が図られた。
- 研修会等の継続開催により、保育士等未就学児の支援者等の発達障がいへの理解と各事例への対応力は向上しているが、小学校入学時の引き継ぎ等関係機関との連携が十分でなく、ライフステージの変化に応じた継続した支援体制の整備を図っていく必要がある。
- 農林業分野における障がい者の就労機会の拡大に向け、平成28年に実施したモデル事業（秋作業）に加え、春・夏作業のモデル事業実施など成果を積み重ねることにより、農林業分野での障がい者の能力実証と課題等を通年で整理する必要がある。
- 第2期山形県工賃向上計画を策定し、工賃向上に取り組んでいるが、事業所の平均工賃月額が3万円から5千円未満と開きがあることから、事業所の状況に応じた工賃向上の取り組みの推進が必要である。
- グループホームの創設や改修が進んだことにより、障がい者が地域で生活する暮らしの場が確保され、グループホームの利用人数が増加した。障がい者の地域生活への移行を進めるため、引き続き、施設整備に対する支援を行う必要がある。

【今後の推進方向等】

- 発達障がいの早期発見・早期支援を推進するため、引き続き、支援者の育成と技術向上を図る。
- ライフステージの変化に対応した、継続した支援を提供するため、支援体制及び関係機関の連携を強化する。
- 保護者の気づきと支援の早期開始に向け、保護者支援の充実を図る。
- 平成28年度及び29年度に実施したモデル事業の成果を活用し、農林業者及び福祉事業所等の障がい者の労働力に対する認識の向上と理解を促進し、農林福連携による障がい者の就労機会の拡大、工賃向上を図る。
- 第3期山形県工賃向上計画（平成30年度～32年度）において、県計画と各事業所で作成する工賃向上計画を連動させ、目標達成に向けた支援・指導を行っていく。
- 障がい者の地域生活の移行を進めるため、今後見込まれるサービスの内容や利用量を踏まえ、市町村と連携しながら、グループホームの創設・改修を支援していく。

【平成29年度の主な取組項目と事務事業】

- 幼児期における早期発見・早期支援の取組みの充実
 - ・幼児期の支援者の育成と技術向上に向けた、発達障がい者支援センター及び各総合支庁による研修の実施
 - ・「やまがたサポートファイル」や「ペアレントメンター」を活用した、身近な地域での支援
- 就業等支援の展開
 - ・農林業分野におけるモデル事業の実施及び課題の整理と成果の普及による理解促進
 - ・工賃向上に取り組む事業所へのアドバイザー派遣、機器等導入支援及び障がい福祉施設のインターネット販売支援等による、工賃向上に向けた取組みの推進
 - ・第3期山形県工賃向上計画（平成30年度～32年度）の策定
- 自立支援・地域生活支援の推進
 - ・生活の拠点となるグループホームの創設や改修に要する費用の助成を実施
 - ・NPOやボランティア、地域住民等による生活支援活動の促進

| 健康福祉部 | | | |
|--------------|----------------|--------------------------------|--------------|
| 番号 | 主要事業 | K P I | H29計画値 |
| | | | 直近値 |
| 10 | ○様々な障がい等への対応強化 | 「やまがたサポートファイル」の活用数 | 1,500件 |
| | | | 770件 (H27年度) |
| 短期APにおける位置付け | | テーマ2－施策3－主要事業(3) 様々な障がい等への対応強化 | |

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 発達障がい児への支援体制の整備
 - ・県立福祉型障がい児入所施設に療育相談を担当する職員を配置
 - ・地域の療育機関への専門職員の派遣による普及啓発及び療育指導の実施
 - ・保育士等未就学児の支援者及び市町村母子保健担当者等への発達障がいの理解促進に向けた研修会の開催（圏域ごと）
 - ・「やまがたサポートファイル」の作成・配布
- 重症心身障がい児(者)への支援体制の整備
 - ・県立こども医療療育センター新医療棟の整備、既存棟改修工事の実施
- 難病患者の相談体制の充実
 - ・難病法の施行以降、大幅に増加した各種相談に対して相談員の増員、相談室の増設を行い体制を充実

〔評価・課題等〕

- 県立福祉型障がい児入所施設に療育相談の機能を整備したことにより、療育相談に係る訪問指導件数が増加した。
- 研修会等の継続開催により、保育士等未就学児の支援者等の発達障がいへの理解と各事例への対応力は向上しているが、ライフステージの切替えに対応した関係機関との連携が十分でなく、連携強化による継続した支援体制の整備を図っていく必要がある。
- ライフステージを通して継続した支援を提供するための情報共有ツールである「やまがたサポートファイル」を配布し、普及・定着に取り組んでいるが、保護者・支援者とも利用拡大が進んでいない。
- 平成28年5月から県立こども医療療育センターの新医療棟の運用を開始し、常時医療的ケアを要する重症心身障がい児の受入れと、発達障がい児診断等外来機能の充実が図られた。
- 難病相談支援センターにおいて平成28年度1,641件の相談に対応し、難病に対する情報提供と不安解消に努めたが、今後、指定難病の追加や難病法施行後の経過措置終了により、相談件数がさらに増加することが予想されるため、適切な対応が必要である。

〔今後の推進方向等〕

- 県立福祉型障がい児入所施設において、保健所等と連携し圏域における発達障がい児療育支援を実施する。
- 発達障がいの早期発見・早期支援を推進するため、引き続き、支援者の育成と技術向上を図る。
- 就学、進学、就職等ライフステージの変化に対応した、継続した支援を提供するため、支援体制及び関係機関の連携を強化する。

- 円滑な支援の提供に向け、「やまがたサポートファイル」の普及定着に取り組む。
- 県立こども医療療育センターにおいて、引き続き、新医療棟の機能を活用し、重症心身障がい児支援及び発達障がい児診断等を実施する。
- 指定難病の追加や経過措置の終了も踏まえ、難病相談支援センターにおいて、引き続き、難病患者及びその家族に対し適切な相談・支援を行う。

【平成29年度の主な取組項目と事務事業】

- 発達障がい児（者）への支援
 - ・ 幼児期の支援者の育成と技術向上に向けた、発達障がい者支援センター及び各総合支庁による研修の実施
 - ・ 「やまがたサポートファイル」や「ペアレントメンター」を活用した、身近な地域での支援
 - ・ 圏域毎の支援の連携強化と支援体制構築に向け、「発達障がい者支援体制推進会議」を開催。
- 重症心身障がい児（者）への支援
 - ・ 県立こども医療療育センターの施設機能を活用した医療の提供
- 難病患者・高次脳機能障がい者への支援
 - ・ 難病相談支援センターにおける治療や介護等に関する相談業務の充実（難病患者のための福祉ガイドブックの作成、ピアサポーター養成講座の実施、難病カフェのオープン、難病患者のための就労支援セミナーの開催）
 - ・ 高次脳機能障がい者支援センター等での窓口相談や事業所との連携による復職・復学等の社会復帰へ向けた支援を行うほか、巡回相談や研修会等による高次脳機能障がい者への理解促進

| | | 健康福祉部 | |
|---------------|----------------------|-------------------------------------|------------|
| 番号 | 主要事業 | K P I | H29計画値 |
| | | | 直近値 |
| 1 1 | ○災害時医療救護・福祉支援体制の充実強化 | 災害派遣精神医療チーム（D P A T）隊員の人数 | 64人 |
| | | | 50人（H28年度） |
| 短期A Pにおける位置付け | | テーマ2－施策4－主要事業（2）災害時医療救護・福祉支援体制の充実強化 | |

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

- 災害発生時の医療関係者の連携体制の整備・実践
 - ・東日本大震災時の災害派遣医療チーム（D M A T）の派遣
 - ・災害医療コーディネーターの配置
 - ・D M A T東北ブロック実働参集訓練の開催
 - ・県内の精神科医療機関を対象とした山形D P A T整備に向けた研修会
 - ・「山形D P A T運営要綱」及び「山形D P A T運用計画」の策定
 - ・山形D P A T指定病院の指定及び協定書の締結（H27.8）
- 災害時の医療提供体制に係る方針の整備
 - ・「災害時医療体制の充実強化に係る基本方針」の策定（H24.3）
- 航空搬送拠点臨時医療施設（S C U）の整備・設置運営訓練
 - ・山形空港への資器材の整備・設置運営訓練
 - ・庄内空港への資器材の整備・設置運営訓練
- D M A T救急車の整備
 - ・県立中央病院、日本海総合病院へのD M A T救急車の整備
- 県内医療機関との情報連携研修会の開催
 - ・広域災害救急医療情報システム（E M I S）操作研修会
- D P A T指定病院を対象とした研修会の開催
 - ・運営要綱等の説明、災害被害想定図上訓練の実施
 - ・衛星携帯電話、ビブス、車両用マグネット等の活動に必要な備品等の整備

〔評価・課題等〕

- 全ての災害拠点病院において、複数のチーム体制を配置することができ、D M A T体制の充実が図られた。
- D M A T東北ブロック実働参集訓練を本県で開催し、災害対策本部、S C U及び災害拠点病院等において実践的訓練を実施したことにより、他県D M A T等との広域連携体制を確認するとともに、災害時における医療救護体制の充実・強化が図られた。
- 災害医療コーディネーターの研修の実施、S C U資器材の維持管理など、災害時医療提供体制の確保に努めた。

○これまで災害時医療提供体制の構築に努めてきているが、引き続き、DMATチームの養成や実働訓練等によるスキルアップ等に取り組み、更なる充実強化を図っていく必要がある。

○DPAT指定病院を対象とした研修会の開催や活動のための備品の整備により、DPAT体制の充実が図られた。一方、各指定病院の隊員数は少なく、長期・継続的な活動にも対応していくためには、病院内でのチームの複数化や交代要員の確保など体制の充実が必要である。

【今後の推進方向等】

○新たなDMAT隊員の養成のための研修への参加促進、災害医療コーディネーターを中心とした地域における災害時医療提供体制の充実・強化を図る。また、DMAT東北ブロック実働参集訓練の課題等を踏まえ、今後の災害時における医療救護体制の改善を図る。

○新たなDPAT隊員の養成のための研修会の開催、災害時を想定したDPAT派遣や運営を行うための図上訓練を実施し、DPATの体制強化や隊員増加を推進する。

【平成29年度の主な取組項目と事務事業】

○災害時医療体制の充実強化

- ・政府主催のDMAT隊員養成研修、総合防災訓練や本県内で開催される東北ブロック規模の各種訓練への本県DMATの参加による体制の強化
- ・災害医療コーディネーターを対象とする災害を想定した実践的な技術向上のための研修会の開催等
- ・DPAT研修会の開催による新たな隊員の養成や先遣隊及び調整本部担当者の専門研修への派遣による県内におけるDPATの体制強化
- ・新たに宮城県を加えた隣接県とのドクターヘリの広域運用の展開

○医療体制等の確保

- ・災害拠点病院等における燃料・医療物資の安定的な確保・供給体制の構築
- ・山形・庄内空港におけるSCU等、広域医療搬送体制の構築
- ・高齢者等の社会福祉施設の避難計画の策定や実践的な防災訓練実施の促進

| | | 健康福祉部 | |
|--------------|-----------|--------------------------|-------------|
| 番号 | 主要事業 | K P I | H29計画値 |
| | | | 直近値 |
| 1 2 | ○虐待等対策の強化 | 障がい者虐待防止・権利擁護研修参加者数（累計） | 280人 |
| | | | 113人（H28年度） |
| 短期APにおける位置付け | | テーマ2－施策5－主要事業（2）虐待等対策の強化 | |

施策の評価と今後の推進方向等

〔前年度までの主な取組み状況〕

○様々な虐待への対応強化

- ・高齢者・障がい者虐待防止県民会議の開催
- ・障がい者虐待相談窓口職員及び障害福祉施設従事者向け研修及び市町村等との連絡会議の開催
- ・高齢者虐待対応にあたる市町村職員及び養介護施設従事者向け研修の開催及び市町村職員を支援するため弁護士等の専門職による相談支援体制の整備

〔評価・課題等〕

- 高齢者・障がい者虐待防止県民会議を開催し、関係機関と協議検討を行い、連携を強化した。
虐待防止には関係機関の一体的な取組みが必要なことから、引き続き連携強化を図る必要がある。
- 障がい者虐待の防止及び発生時の的確な対応を進めるため、市町村障がい者虐待防止対策連絡会議を開催し、情報交換等を通じて市町村における取組みの充実を促すとともに警察等の関係機関との連携の強化を図った。さらに、障がい者虐待防止・権利擁護研修を開催し、市町村相談窓口職員等の資質向上を図った。障がい者虐待は、件数に増減はあるものの毎年発生しており、的確な対応を図るためには、一層の相談支援の充実等が必要である。
- 市町村職員向け研修会を開催し、高齢者虐待対応にあたる市町村職員の資質向上を図った。養介護施設従事者向け研修会の開催により、高齢者虐待防止に関する理解と認識を深めた。さらに、市町村が対応困難な虐待事例に対し、弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職を派遣することで、市町村を支援した。高齢者虐待の防止及び発生時の的確な対応を進めるため、引き続き市町村職員、養介護施設職員の資質向上と市町村への支援が必要である。

〔今後の推進方向等〕

- 関係機関との連携や相談窓口職員の資質向上に向けた取組みを実施し、障がい者等虐待防止に努めていく。
- 市町村職員・養介護施設職員の資質向上に向けた取組みの実施及び専門職による相談支援を継続し、市町村等による高齢者虐待防止等を支援していく。

〔平成29年度の主な取組項目と事務事業〕

○虐待等防止への適切な対応の推進

- ・高齢者・障がい者虐待防止県民会議等の開催
- ・市町村職員、養介護施設職員、障がい者施設職員及び虐待相談窓口職員等を対象とした研修会の実施
- ・対応困難な事例に対する相談・支援のため、弁護士等の専門職を市町村に派遣